



富士市立幼稚園・こども園預かり保育 について

富士市立幼稚園、認定こども園では、在園されているお子さんを対象に、保護者の方の子育て支援を目的とした「預かり保育」を実施しています。預かり保育の実施内容は以下のとおりです。

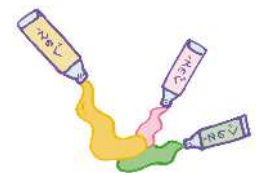
実施園	実施時間	料金
富士市立幼稚園 昭和・田子浦・岩松・天間	【通常保育終了後】 午後2時～4時 【夏休み等長期休業中】 午前8時15分～ 午後4時	30分50円 (30分未満でも50円) ※生活保護世帯の園児、新2号認定(保育の必要性の認定)を受けている園児は、預かり保育の利用料の一部が無償となります。別途、減免申請、新2号申請書、就労証明書等が必要となりますので、園にご相談ください。
富士市立こども園 松野・富士川	【通常保育終了後】 午後2時～4時 【夏休み等長期休業中】 午前8時30分～ 午後4時	
<p>【預かり保育を利用できる方】 兄姉の学校行事、介護、通院、就労、その他子育ての負担軽減等により、保育が必要な方 ※新入園児、転入園児は入園式、進級式の翌日からの預かりとなります。</p>		

《申込方法》

申請書に必要事項を記入のうえ、お通いの園に提出してください。

《預かり保育を実施しない日》

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・8月のお盆期間（土日を除く3日間程度）、年末年始（12/29から1/3）
- ・年度末及び年度始（土日を除く各3日間程度）（3/27～4/3）
- ・園行事等による代休日
- ・休園日その他園長が指定した日



《その他》

- ・預かり時間が午後3時を過ぎる場合はおやつを用意してください。
(こども園のみ、おやつは園で用意します。その場合、おやつ代をいただきます。)
- ・長期休業期間中は利用時間によってお弁当を持参していただきます。
(こども園のみ、給食を用意します。その場合、給食代をいただきます。)
- ・悪天候等による警報発令中の預かり保育は各園の状況により判断します。
- ・その他ご不明な点は、園長とご相談ください。

